

請願 第10号

受付 令和7年5月30日

取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願

紹介議員 佐野 太一

・請願趣旨

J R取手駅における東西自由通路（橋上通路）の早期整備を強く求めます。

現在、取手駅には東西をつなぐ地下通路が存在しています。

しかし地形的にすり鉢の底に駅がある形状でしかも西口改札と東口改札が構造的に離れているために駅利用者にとって東西地域間の円滑な移動や交流を阻害しています。

また、橋上自由通路が整備されていないのは、常磐線主要駅の中でも取手駅だけであり、県南地域の交通拠点として著しく利便性を欠いている状態です。

現在、取手駅西口において区画整理として駅前広場や交通環境の整備が進められてきました。さらにこの再整備を実効性のあるものとし、駅周辺の一体的な活性化を図るためにも、東西を直結する橋上自由通路の整備は不可欠です。

西口と東口の分断を解消し、駅周辺の回遊性と利便性を向上させることで、地域の交流や経済活動の促進にも大きく寄与するものと考えます。

つきましては、以下の事項について請願いたします。

・請願事項

- 1 J R取手駅において、東西を安全かつバリアフリーで行き来できる橋上自由通路を早期に整備すること。
- 2 橋上自由通路の整備に関し、国・県・J R東日本との協議を推進し、早期に具体的な計画を示すこと。
- 3 取手市として、駅西口整備との連携を図りながら、自由通路の整備に必要な財政的支援や整備計画への参画を積極的に進めること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年5月30日

請願者代表

住所 取手市新町1-8-5

氏名 結城 繁 ほか29人

取手市議会議長 殿